

令和2年度第2回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和2年5月12日

場所 コミュニティセンター未来館
2階 集会室

令和2年度第2回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティーセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和2年5月12日(火) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和2年5月12日(火) 午後2時14分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作君	2番	沼尾京子君
3番	蛭名勲君	4番	蛭沢清子君
5番	沼尾幸一君	6番	竹内勝子君
7番	米内山寧夫君	8番	高松克彦君
9番	沢田兼美君	10番	中野一男君
11番	甲地武彦君	12番	木村豊三郎君
15番	小野寺正八君		

5. 欠席農業委員(2名)

13番	甲地俊隆君	14番	新山忠幸君
-----	-------	-----	-------

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

花向町	野田亮広君	甲地	岡山粕男君
上野(上)	蛭名賢一君	旭	笹倉隆悦君

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

千代畑 江刺家 栄作君

8. 会議に付した案件

報告第5号	農地の転用事実に関する照会について
報告第6号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第7号	競（公）売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について
報告第8号	使用貸借合意解約書の受理について
議案第4号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第5号	農地法第5第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第6号	東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

5番 沼尾 幸一 君 15番 小野寺 正八 君

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

参事・事務局長 蛭澤 博幸 事務局主査 荒木 浩美

11. 書 記

事務局副参事 河島 徳悦

——— 開会 午後1時30分 ———

(全員起立で挨拶を行う。)

事務局長
(蛭澤博幸君)
総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。
「こんにちは」
着席願います。

事務局長
(蛭澤博幸君)
ただいまから、5月1日に招集通知しました、第2回東北町農業委員会総会を開催致します。
本総会の出席委員は、13名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。
尚、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。
本日、14番 新山 忠幸 委員より、会議規則第4条の規定に基づき、欠席届出がありましたので、ご報告致します。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長
(蛭澤博幸君)
ありがとうございました
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理する事になっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長
(乙部繁作君)
それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。

(開 議)

議 長
(乙部繁作君)
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告4件、議案3件であります。
充分なるご審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

(議事録署名者の指名・書記の任命)
議長 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題と
(乙部繁作 君) します。

お諮りします。
議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議長 長 異議なしと認めます。
(乙部繁作 君) したがって、議長において指名する事に決定しました。

議事録署名者には、5番 沼尾幸一 委員、15番 小野寺 正八 委員を指名致します。
なお、書記には河島副参事を任命致します。

(会期の決定)
議長 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。総会の会期は、
(乙部繁作 君) 本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議長 長 異議なしと認め、総会の会期は本日1日とする事に決定しました。
(乙部繁作 君)

議長 長 日程第3 報告第5号 農地の転用事実に関する照会について、
(乙部繁作 君) 議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局 長 1ページをお開き下さい。
(蛭澤博幸 君) 報告第5号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。
尚、現地確認は5月1日、委員2名(蛭沢清子 農業委員及び笹倉隆悦 農地利用最適化推進委員)と事務局職員2名により遅滞

事務局 長
(蛭澤博幸君)
なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
2ページをお開き下さい。

受付番号6番から8番、3件について説明致します。

(事務局 受付番号6番から8番 3件朗読説明省略)
以上、3件です。

議 長
(乙部繁作君)
ただいま、事務局より報告第5号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長
(乙部繁作君)
質疑なしと認め、報告第5号は原案のとおり報告済と致します。

議 長
(乙部繁作君)
日程第4 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局 長
(蛭澤博幸君)
3ページをお開き下さい。
報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、この事について別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお願いします。
(事務局 12番から15番 5件朗読説明省略)
以上、4件です。

議 長
(乙部繁作君)
只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(質疑なしのとき)

議 長 質疑なしと認め、報告第6号は原案のとおり報告済みと致します。
(乙部繁作君)

議 長 日程第5 報告第7号 競(公)売買受適格者に係る農地法第3
(乙部繁作君) 条許可書の交付について、議題とします。
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局 長 6ページをお願いします。
(蛭澤博幸君) 報告第7号 競(公)売買受適格者に係る農地法第3条許可書の
交付について、最高価買受申出人等となった競売買受適格者から
農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、別紙のと
おり許可書を交付したので、報告するものです。

7ページをお願いします。

受付番号1番、1件について説明します。

(事務局 受付番号1番 1件朗読説明省略)
以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より報告第7号の朗読及び説明がありました。
(乙部繁作君) ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

議 長 質疑なしと認め、報告第7号は原案のとおり報告済と致します。
(乙部繁作君)

議 長 日程第6 報告第8号 使用貸借合意解約書の受理について、議
(乙部繁作君) 題とします。
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局 長 8ページをお願いします。
(蛭澤博幸君) 報告第8号 使用貸借合意解約書の受理について、この事につ
いて、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので、報告する
ものです。

事務局長
(蛭澤博幸君) 9ページをお願いします。
(事務局 受付番号1番から2番 2件朗読説明省略)
以上、2件であります。

議長
(乙部繁作君) 只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

議長
(乙部繁作君) 質疑なしと認め、報告第8号は原案のとおり報告済みと致します。

議長
(乙部繁作君) 日程第7 議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長
(蛭澤博幸君) 10ページをお願いします。
議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、(1)所有権移転13件、許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

11ページをお願いします。
所有権移転(13件)について説明致します。

(事務局 受付番号9番から21番 13件朗読説明省略)
以上、13件であります。

議長
(乙部繁作君) 只今、事務局より、所有権移転 受付番号9番から21番まで13件の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

議長(乙部繁作君) 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり許可する事に決定しました。

議長 (乙部繁作君) 日程第9 議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 (蛭澤博幸君) 18ページをお願いします。
議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第7条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付する為の意見を求めるもので、受付番号1番1件について、現地調査が行われております。

19ページをお願いします。
尚、申請箇所的位置等は20ページのとおりです。

(事務局 受付番号1番1件 朗読説明省略)
以上1件です。

議長 (乙部繁作君) ただいま、事務局より、説明が終わりました。
これには、現地調査が行われていますので、4番 蛭沢清子 委員より現地調査の報告をお願いします。

委員 (蛭沢清子君) 議案第5号の現地調査の報告を致します。1番の申請地は5月1日に、笹倉隆悦 農地利用最適化推進委員及び事務局と現地に行き、申請者 立会いのもと現地調査を行いました。
申請地は、東北町役場分庁舎から南東へ約9.5kmの距離にあり、鶴ヶ崎集落の南側に位置します。
現況においては、境界が明確であり、また、砂利の採取計画の施行に当たっては、隣接地の崩壊などを防止する為、掘削区域まで一定の距離を隔てた、安全距離を設けると共に防護柵等を設置し、採取時に発生する汚濁水については、掘削地に貯め浄化し、適当な日数の間滞留させ、適切な水質の水を町道側溝に排出を講ずるなど、周辺に被害を及ぼす影響はないと判断されます。
更には、事業完了後、速やかに農地に復元する誓約がなされていることから、許可相当と判断してまいりました。
以上、報告致します。

議 長
(乙部繁作
君)

ご苦労さまでした。

ただいま、4番 蛭沢清子 委員より現地調査の報告が終わりました。

本案について、ご質疑等ございませんか。

(異議なしのとき)

議 長
(乙部繁作
君)

異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり許可する事に決定し、許可相当として、県知事に意見を送付致します。

議 長
(乙部繁作
君)

日程第9 議案第6号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。

事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

尚、これには3番 蛭名勲 委員の関連事項がありますので、東北町農業委員会規則第17条により、議事に参与する事が出来ない事から当該事案の審議から終了まで退席をお願いします。

(3番 蛭名 勲 委員 退席)

事務局 長
(蛭澤博幸
君)

21ページをお願いします。

議案第6号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

22ページをお願いします。

農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会へのお願いの文書であります。

23ページをお願いします。

最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書貸借、受付番号2番、1件について説明致します。

尚、貸借及び使用貸借は、農地中間管理事業によるため、利用権の設定を受ける者は、公益社団法人あおもり農林業支援センターでありますので、氏名、住所については、省略させていただきます。

(事務局 受付番号2番 1件朗読説明省略)

事務局 長
(蛭澤博幸
君)

24ページをお願いします。
次に、使用貸借受付番号2番から11番、10件について説明致します。

(事務局 受付番号2番から11番 10件朗読説明省略)

29ページをお願いします。
次に、所有権移転、受付番号1番から5番、5件について説明致します。

(事務局 受付番号1番から5番 5件朗読説明省略)

議 長
(乙部繁作
君)

ただいま、事務局より説明が終わりました。
本案について、ご質疑等ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長
(乙部繁作
君)

異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり承認する事に決定しました。

3番 蛭名勲 委員 の入場をお願いします。

(3番 蛭名勲 委員 入場・着席)

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。
第2回東北町農業委員会総会を閉会致します。

—— 閉会 午後2時14分 ——